２０２４年度　事業計画

２０２４年度､伊賀地域の文化振興の発信基地として３１年間活動を行って来た｢蕉門ホール｣は6月３０日を以って閉鎖します。

ホール閉鎖後は、教育会館施設の和室・講座室・ロビー常設展示場、そして四季折々に趣のある日本庭園を活用し、会館の特性を生かした取組みに於いて、文化振興に努め、奨学金給付並びに生涯学習の場としての会館運営による事業を継続します。

Ⅰ．公益財団法人前田教育会の財産運営について

１．財産の管理及び運用状況

・基本財産　　300,000 千円

・特定資産（基金）　89,795 千円

・特定資産（基金）の管理状況

各年度末	取崩額（千円）	（基金）残高（千円）	備　　考
H24 年度初		305,600	公益認定登記完了
Ｈ２４	13,755	291,845	
Ｈ２５	15,500	276,345	
Ｈ２６	19,000	257,345	照明ボーダーケーブル 和室空調更新（３台） ピンマイク受信チューナー
Ｈ２７	16,150	241,195	事務室空調更新
Ｈ２８	13,100	228,095	
Ｈ２９	18,000	210,095	講座室空調更新（２台） トイレ一部洋式化
Ｈ３０	17,000	193,095	高圧ケーブル更新
Ｈ３１	18,000	175,095	ロビー空調設備更新
Ｒ２	16,000	159,095	誘導灯 LED 対応 パソコン更新
Ｒ３	17,600	141,495	玄関タイル・テラス改修工事
Ｒ４	13,400	128,095	
Ｒ５	18,100	109,995	パソコン更新
Ｒ６	20,200	89,795	会館外装・屋根塗装
	取崩累計額 215,805		

・特定資産（文化振興事業積立金）　1,182 千円

財産の管理及び運用は、定款に従い理事長が行うものとなっています。

基本財産の 200,000 千円並びに特定資産（基金）については、大阪市の永和信用金庫にて

定期預金として預入れをしています。

同じく基本財産で満期保有目的の社債 100,000 千円は、６月１４日償還日を迎えます。償還後は、定期預金として永和信用金庫にて預入れます。

特定資産（文化振興事業積立金）1,182 千円は、北伊勢上野信用金庫へ預入れをしています。

経費の節減を図りながらも、財源不足は、特定資産（基金）の取り崩し補填を講じざるを得ません。

今後、法人として財産運営上の対応策を慎重に考える事が急務となってきています。

各金庫の経営の健全性、安全性を示す自己資本比率は、永和信用金庫は 10.81%、北伊勢上野信用金庫は 9.34%（両金庫共 2023.3 月末）で、両金庫共国内基準の 4%以上を大幅に上回り、安心できる水準を維持しています。

Ⅱ．公益事業

１．奨学金の給付に関する事業

（１）奨学金給付対象者　　大学等進（在）学生　４名（内新規１名、継続給付３名）

奨学金給付額　　960 千円（1 人年額 240 千円）

新規奨学生の採用は、提出された給付願手続を基に選考委員会において審議し、選考を経て、理事長が決定します。

継続給付については、学業成績証明書及び生活状況報告書を提出するものとし、選考委員会の熟議を経て、理事長が決定します。

切磋琢磨に努め、国並びに地方、わけても故郷の活性化とその発展のため、地域づくりに貢献でき得る人材養成を期待するものであります。

奨学生の指導については、学術文化、社会経済、その他各般にわたる諸問題につき情報交換を行います。

奨学生（現役・卒業生）と当法人関係役職員との交流にも共通するとして、奨学生の当会自主事業への参加、協力の機会を設け「繋がり」をより一層強く築いていきます。

２．芸術文化の振興に必要な生涯学習講座の主催、施設の貸与、並びに維持管理に関する事業

（１）自主事業としての企画・活動を行います。

自主事業の総称「蕉門大学」は、５つのゼミで構成し、伊賀地域の伝統・特色を生かした教室を開催します。集大成として教室全体の発表・展示を行います。

伝統文化にふれ体験することにより、理解を深める機会となります。

常設展示場（会館ロビー壁面及びガラスケース）に於いては、伊賀地区公立高校の協力により、高校生の部活動での制作品を展示します。

地域の方をはじめ、来館者が若人の感性に触れる機会になると考えます。

（２）前田教育会館は、地域住民の生涯学習の場として広く開放し、芸術文化を通じて住民相互の融和を図り、地域の活性化に繋げようとする施設です。

（３）施設、備品等の老朽化に必要な対応、また適時適切な補修を行います。

（４）５周年記念事業に顕彰事業として取組んだ「田中善助伝記」の販売。

Ⅲ．収益事業

１．施設の貸与に関する事業

（１）公益目的事業の財源を捻出する為の事業

商業宣伝、営業またはこれらに類する目的の利用者への貸与を行います。

Ⅳ．その他

１．寄附金の募集

ホームページ上に掲載

２．各種会議の開催

（１）理事会

定時理事会　５月、２０２５年２月

臨時理事会　１０月

（２）評議員会

定時評議員会　６月

臨時評議員会　２０２５年３月

（３）選考委員会

第３６期生奨学金給付選考委員会　５月

（４）文化振興事業運営委員会

事業の企画運営について検討　年６回（奇数月）

３．行政庁へ「事業縮小」の変更届提出

４．伊賀市地域防災計画に定める指定避難所

2012 年４月１日、災害時における避難場所に伊賀市より指定を受けた。

対象地域は大谷地区、府中地区の一部。